

# (1) 地域における情報通信基盤等の環境整備

- i 5Gなどの情報通信基盤の早期整備
- ii デジタル人材の育成・確保
- iii データ活用基盤の整備
- iv 未来技術の活用に向けた社会ニーズの醸成

# (2) 地域のDX推進による地域課題の解決

- i 未来技術の活用による地方創生の推進
- ii 「スーパーシティ」構想の推進
- iii 関係省庁の連携
- iv 農林水産分野での未来技術の活用
- v サービス産業分野等での未来技術の活用
- vi 医療・教育分野での未来技術の活用
- vii 生活分野での未来技術の活用
- viii 交通分野での未来技術の活用
- ix 公共・社会基盤分野での未来技術の活用

## (2) 地域のDX推進による地域課題の解決

### ii 「スーパーシティ」構想の推進

施策名	府省 担当部署名	ページ
スーパーシティ構想の推進	内閣府地方創生推進事務局	50

# 施策名：スーパーシティ構想の推進

内閣府地方創生推進事務局  
03-5510-2463 g.super-city.i9e@cao.go.jp

<b>分野</b>	「スーパーシティ」構想の推進	<b>総合戦略該当箇所</b>	横2-1-(2)-ii	<b>予算額</b>	令和2年度第3次補正一般会計 703百万円 令和3年度当初一般会計 300百万円
-----------	----------------	-----------------	-------------	------------	---

**特徴・ポイント**

- 令和元年9月施行の改正国家戦略特別区域法に基づき、規制改革の実施やデータ連携基盤の構築を図るとともに、地域の課題解決に向けた先端的サービスの実装を推進する。 ※関係府省庁事業の集中投資も推進。
- 地域のDX推進と規制改革の全国展開を図り、Society5.0の実現を推進するため、先駆的取組としてスーパーシティにおいて実証調査等を実施。

**目的**

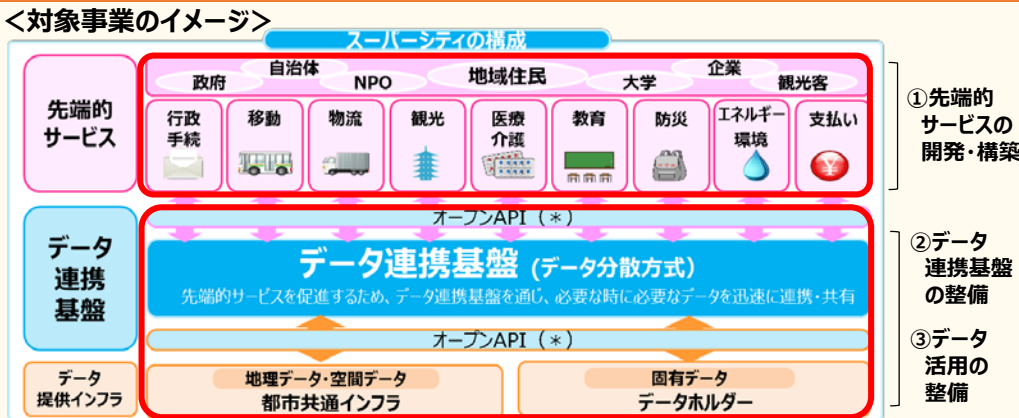
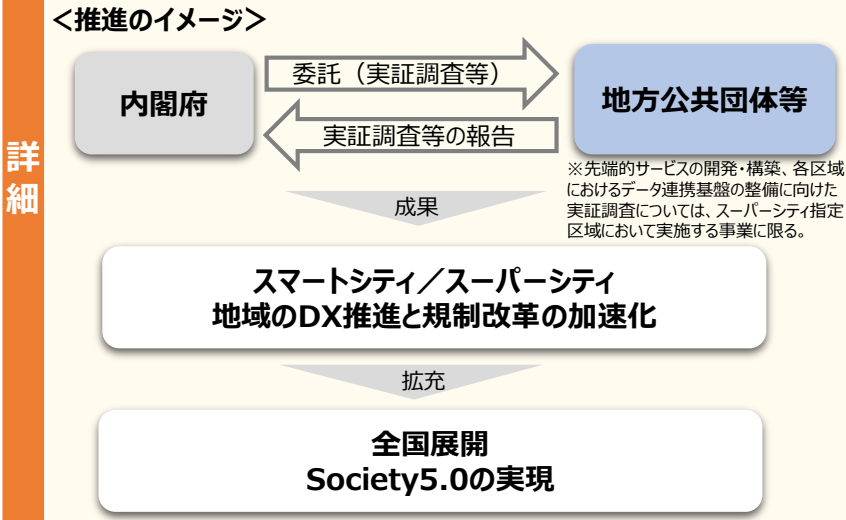
- 国家戦略特別区域法に基づく大胆な規制改革の実現とデータ連携基盤を活用した先端的サービスの実施により、未来の生活を先行実現する「まると未来都市」を目指す「スーパーシティ」構想を推進する。
- 「スーパーシティ」におけるデータ連携基盤を活用した先端的サービスの取組を先駆的な事例と位置づけ、その成果を全国に横展開することで、デジタル化による投資拡大と規制改革の推進を図る。

**概要**

- 規制改革を推進するための先端的サービスの開発、構築に向けた実証調査等を実施
- スーパーシティ構想の実現に必要なデータ連携基盤について、国が共通モデルを示すとともに、共通モデルに従った各区域のデータ連携基盤の実証調査等を実施
- スーパーシティで実現すべきオープンデータのAPI化やデジタルツインの構築などのデータ活用の整備に向けた実証調査等を実施

**<期待される効果>**

- 未来技術の活用により地域におけるDXを強力に推進し、地域課題の解決と地域の魅力向上を図る。
- 大胆な規制改革の実現とSociety5.0の実現により、地域におけるサービスの効率化と高度化を図る。



\* API : Application Programming Interface 異なるソフト同士でデータや指令をやりとりするときの接続仕様

- 先端的サービスの開発・構築  
対象事業：規制改革を推進するための先端的サービスの実証調査事業
- データ連携基盤の整備  
対象事業：スーパーシティ構想において必要なデータ連携基盤に関する調査事業等
- データ活用の整備  
対象事業：国家戦略として推進すべきオープンデータのAPI化やデジタルツインの構築等の取組に関する実証調査事業等

詳細

# スーパーシティ構想イメージ

※以下は、イメージです。

## 高齢者等の通院対策

○高齢者の通院等の交通手段として、市民の車等を活用したボランティアタクシー事業を展開。その支払手段として、地域電子通貨と連携し、ボランティア活動によるポイントも利用できる仕組みを構築。ボランティア活動によるポイントは、その他行政サービスの支払いや地域貢献活動とも広く連携。

○加えて、病院の予約システムや地域包括ケアなどとボランティアタクシーの配車システムの連携により、通院予約をすると自動的に配車予約が完了。高齢者の適切な通院を実現する。



受診に合わせて自動でボランティアタクシー等を配車



ボランティアポイントによる支払い

### 【想定される規制改革事項例】

- ・ボランティアドライバー活用に係る道路運送法等での取扱い
- ・遠隔医療（遠隔診療・服薬指導）に係る法令等の特例
- ・ボランティアポイントの資金決済法、金商法等での取扱い

## ウェアラブル端末を活用したヘルスケア

○発病した場合は、ライフログや健康診断データ等がカルテに統合され、最適なオンライン診療とオンライン服薬を可能とする。また、AIによる再発予防のための行動提案等の新しいヘルスケアの実現を図る。

○ウェアラブル端末の活用により、運動や食事データ等のライフログや医療データを連携し、健康～未病～治療のサイクルをシームレスにつなぐヘルスケアプラットフォームを構築。



ウェアラブル端末の活用

- ・パーソナライズ化された運動メニューの配信
- ・健康e-learningの配信
- ・食事メニューのレコメンド



健康～未病の取組



ウェアラブル端末のデータと連携した最適なオンライン診療

### 【想定される規制改革事項例】

- ・遠隔医療（遠隔診療・服薬指導）に係る法令等の特例
- ・遠隔医療（遠隔診療・服薬指導）に係るオンライン診療報酬の改定
- ・混合診療における、保険診療と保険外診療併用の特例の拡大